非核・いしかわ

2019年5月20日　月刊第250号

〒920-0848 金沢市京町28-8　石川民医連労働組合気付
非核の政府を求める石川の会
TEL 076-251-0014　FAX 076-251-3930
http://hikakuishikawa.com/

非核五項目

① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

核兵器禁止条約の調印は70か国、批准は23か国（4月11日現在）

1面　石川9条おんがく隊　5・3憲法集会で歌う！　小林 勉
2面　沖縄と憲法～沖縄からみた安倍政権～　普久原 均
4面　県内平和行進に海外青年行進者が参加
4面　新刊案内「学校がたいへんだ！ー道徳教科化がやってきた」　安原昭二
5面　CD「平和の子ら」制作委員会（3）
6面　21世紀のメディアを考える応援団　永山孝一　井村正勝
6面　「核ゼロの・・・」川柳（続）　岩原茂明
7面　幻の大島憲法と演劇鑑賞会　晴れ、時々仕事　江口耕平　大川陽一
8面　シリーズ 石川の地域点描　絵手紙コーナー　中西 優　矢敷 節

石川9条おんがく隊

5・3憲法集会で歌う！

五月三日、金沢歌劇座大ホールにて『平和憲法施行七二周年記念石川県民集会』が開かれ、普久原均さん（琉球新報社前編集局長）の記念講演「沖縄と憲法～沖縄からみた安倍政権～」がありました（講演要旨は次頁）。

オープニングは初登場の石川9条おんがく隊。司会進行は、集会に参加した〝お爺さんと孫〟に扮し、軽妙な掛け合いですすめられました。

まずは紙芝居部の野間成之さんによる「まんまるまんまたんたかたん」。次にバンド部による「あの日の授業」。これは日本国憲法の成立に強く関わる歴史的名曲です。そしてシャンソン歌手・長谷川密さんが「一本の鉛筆」をしっとりと聴かせ、さらに合唱部四二人が舞台一杯に並んで「ヒロシマの有る国で」を演奏しました。♪ヒロシマのある国でしなければならないことは、ともる戦の火種を消すことだろう…との合唱は圧巻だった、との声も聞かれました。

最後は「平和の道」をおんがく隊全員で♪ちょっと待っておくんなさい、そこを右に曲がるのは…憲法9条いつまでも…と振りを付けて歌いました。（石川9条おんがく隊・小林勉）

5月3日、金沢歌劇座大ホールで『平和の道』を披露しました

花鳥風月

昨年四月国立公文書館から「関東軍防疫給水部留守名簿」が公開された。情報公開請求によってやっと旧七三一部隊全員の氏名、住所等が明らかになった。私達は三七〇〇名の名簿から石川県関係者四八名を割り出し、連絡先を明確にして訪問調査を行った。三二名の家族から何らかの証言を得、判明した生存者三名のうち一名から貴重な体験を聞くことができた。証言内容は別稿に譲るとして「なぜ七三年を経て今頃なのか」という問題である▼現政権は「戦後政治の総決算」をスローガンに憲法改悪を当面のターゲットとしている。私達にとっては、まさに国民的体験であった「戦争」の惨禍からの復興、戦前体制の総括こそが戦後のスタートではなかったか。核社会における戦力放棄を定めた平和条項、国民主権や社会保障の諸制度、（農林漁業・中小企業・消費生活）協同組合法、種子法、公的水道制度等々の全てが戦前の反省の上に立った「戦後の政治の成果」であり、国民の財産であったはずである▼それら全てを「なかったもの」にしようという動きに対抗して、被爆者や戦争体験者が高齢化しても、その体験を掘り起こし、受け継ごうという努力が求められている。令和フィーバーに沸く世相を見てより強く思う。（I記）

平和憲法施行七二周年記念石川県民集会・講演要旨

「沖縄と憲法」～沖縄からみた安倍政権～

琉球新報社前編集局長　普久原　均

講師の普久原均さん

沖縄は〝憲法番外地〟

まず申し上げたいことは日本は憲法を最高法規とした国ではないということです。最近では民主主義の国であるかも怪しいのです。こう言うと変に思われるでしょうが、実は様々な協定や条約からすればそうなるのです。

戦後、沖縄はずっと憲法適用外の地域でした。沖縄の基地の大半は、国際法に違反して「銃剣とブルドーザー」で米軍が勝手に作ったものです。ハーグ陸戦条約には私有財産を没収できない、また略奪は厳禁、などと定めています。米軍は「没収はしていない。所有権はある」というだけです。

朝鮮戦争の頃、沖縄の基地はさらに拡張されました。またその後、戦争のない時期にあっても略奪や没収は続いていたのです。

また沖縄では、米軍の軍政官が強く、本土で憲法が公布された四六年、米海軍少佐は「沖縄の軍政府はネコで、沖縄はネズミである。ネズミはネコの許す範囲でしか遊べない」とあからさまに自治を完全に否定しました。また主席（知事）公選が実現したのは戦後二三年後（六八年）のことでした。国場君轟殺事件（六三年）も軍法会議で無罪となりました。このように沖縄では民が無視され、民意が軽視されることは山のようにあるのです。

本土で反基地運動が盛んな頃、沖縄への移転（岩国基地ヘリ部隊移転、厚木基地海軍ヘリ移転等）が起こりました。しかし占領下の沖縄では米軍への抵抗は弾圧され、選挙権さえ剥奪されていました。そうしたなかで民意を無視した基地の集中が進みました。

いま沖縄では、いくつかの市町村議会において、普天間の代替基地を沖縄に造るのを止めてほしいという決議があります。しかしその反対決議を無視して、辺野古での工事が強行されています。これも民意無視の表れです。

また女性への暴行や強姦も頻繁に起こり、起こったとしても米軍基地に逃げ込んだ場合、基地のなかを捜索することができないのです。僅か三年前の話なのですが、酷いことに基地のゴミから証拠品を捜索していたのです。このように犯人が基地の中に捨てれば証拠隠滅も容易なのです。

金網の向こう側（基地敷地内）に米軍ヘリが墜落した場合、自治体は調査すらできません。もし放射性物質を積載していた場合は大変なのに、米軍が認めなければ、何もできません。

オスプレイが一二年に沖縄に配備されました。よく事故を起こす機種なので、安全対策を申し入れても門前払い。一三〇dBは人間の聴力の限界で、難聴が発生します。しかし騒音対策についても同じ対応をするのみです。

また日本の航空法では、市街地上空では三〇〇m以上など、航空機の飛行高度は制限されています。しかし米軍機には適用されません。また環境汚染もチェック不可能です。これらは憲法の平和主義および基本的人権に背反するものです。今も沖縄は〝憲法の番外地〟。これが実態です。

諸悪の根源は日米地位協定

このような諸悪の根源は日米地位協定です。日米安保条約で米軍が駐留しているのですが、その訓練の仕方、米兵の扱い等を定めるのが協定です。そこには「合衆国は…必要な全ての措置をとることができる」と定められています。これを専門用語として**「排他的管理権」**といい、憲法より上位の規定となっていて、他国に例のないものです。かつての日米和親条約（治外法権）や日米修好条約（不平等条約）と同じ類のものといえます。

しかし例えばイタリアでは、イタリア軍司令官は原則として何の制限もなく、米軍基地内の全ての区域に自由に立ち入ることができる、となっています。

沖縄では、九〇年代には普天間と嘉手納の米軍基地との間に爆音防止協定が成立しています。しかし夜一〇時から朝六時までは原則として飛ばないとなっているにも関わらず、その協定は全く有名無実になっています。つまり米軍を制御できない。なぜそうなっているかと言うと、「排他的管理

権」があるからです。

でもイタリアでは違います。それは二〇年ほど前にスキー客が米軍機の飛行によるリフト事故で亡くなり、それが契機となって変わったのです。とても困難な対米交渉の末にイタリアは自らの地位を獲得したのです。沖縄では、日米地位協定は不平等条約そのものです。ドイツや韓国では対米交渉を通じて全くの不平等ではなくなっています。それはまた米国と先進国だけの話ではなく、発展途上国の間でも前進がみられているのです。

日米地位協定の第一七条には、刑事裁判権の定めがあり、日本側が起訴をするまで身柄を拘束（逮捕）できないとされています。しかし九五年の少女暴行事件を契機に、ものすごい反発が起き、殺人と強姦については、起訴のまま逮捕できる、となりました。

ここまでは公文書に基づくものですが、実はまだまだ酷いものがあります。それは五三年の密約です。日本当局は米軍兵士、軍属および家族に対し、日本にとって著しく重要と考えられる事例以外は、裁判権を行使するつもりはない、ということを秘密裏に約束してしまったのです。犯罪者を逃すことまで密約していたのです。

今でも審議の場である日米合同委員会は月二回ほど開かれ、その内容はほぼ非公開です。選挙で選ばれた人の出席もありません。その結果、米兵が起こした犯罪の逮捕率は、日本人よりはるかに低いのです。

安保への意識の違い

そもそも安保への意識について全国と沖縄の違いは大きいものがあります。日米関係の強化もしくは維持を支持するのは全国で八六％ですが、沖縄では一二％にすぎません。沖縄では安保条約を何らかの形に改変すべきと考える人は七〇％を超えます。

そもそも海兵隊の駐日は必要か？

米国防総省シンクタンクは「もし台湾や朝鮮半島が危機となれば、まず海空軍の戦いとなる。それは第七艦隊（横須賀）と第五空軍（横田）の担当である。沖縄海兵隊がどのような役割を果たすのかは疑問だ」と語ります。

経済の面から見ても基地には問題があります。基地は経済の阻害要因だと考えるのは保守系の経済学者、沖縄県経済団体にも共通の認識です。沖縄県の一五年調査によると、普天間など中部の五基地だけで返還の経済効果は八九〇〇億円、基地による逸失利益は現在と差し引き八四〇〇億円で実にGDPの二二％なのです。

よく本土の人から沖縄への経済支援について誤解を受けることがあります。沖縄の一人当たりの公共投資額は四七都道府県中一四位（二〇一二年度）で、財政受益率は［（財政移転マイナス納付国全額）／人口］は全国一六位です。単純な一人当たり予算は六位。補助金は高いが地方交付税は少ないのです。財政受益率は中くらいなのです。

大型選挙で示した沖縄の世論

一四年県知事選は、基地返還が争点となり、翁長雄志さんが三六万票を獲得し、普天間基地は国外か県外で解決するという姿勢が支持を集めました。

一六年参議院選挙は、伊波洋一さんが三六万票近くを獲得し、辺野古を推進する自公政権に打撃を与えました。

一七年衆議院選挙では四議席のうち三議席が野党系が勝利しました。

一八年県知事選では、玉城デニーさんが四〇万票近くを獲得し、辺野古基地建設を認めない意思が示されました。

一九年県民投票（投票率五二％）で「辺野古埋め立て反対」七二％、「同賛成」一九％、どちらでもない九％。名護で七三％、宜野湾でも六七％となり、全市町村で反対が多数となりました。

一九年衆議院三区補欠選挙では、野党が支援した屋良朝博さんが勝利し、辺野古移設を認めない民意が改めて示されました。

これらは明白な県民意思です。

日本はもはや民主国家とはいえない

これでもなお工事を強行する安倍政権は、沖縄では憲法前文（主権在民）を無視し〝民主主義を適用させない〟との意思表示をしていることになります。このことは日本はもはや民主主義国ではないことを示しています。

これらを改めるには、**対米従属一辺倒の催眠術からの覚醒が必要**です。「戦後の国体」から脱却し、真に自立した国家として、対等平等な対米関係を結び直す他ありません。

しかし実は〝憲法番外地〟は沖縄だけのことではありません。**日米地位協定がある限り、日本中が番外地**と言えるのではないでしょうか。在日米大使館安全保証部長の発言がふるっています。

「米国が沖縄に基地を集中したがっているのではない。日本政府が置きたがっている」

（非核・いしかわ編集部）

非核・平和のひろば

平和行進／富山～広島コース
海外青年行進者が初参加します

内藤晴一郎

イー・スアン・ファンさん

二〇一九年国民平和大行進は、二〇二〇年・被爆七五年をめざし、核兵器禁止条約の早期発効にむけた努力が強められる中での行進となります。「生きているうちに核兵器の廃絶を」との被爆者の願いを実現するために、被爆国日本から核兵器禁止の声と行動をひろげましょう。

能登コースは、六月九日(日)に輪島市からスタート、一四日(金)まで能登地区の全自治体を行進します。

富山～広島コースは、一五日(土)に県境の九折で富山県から引き継ぎ、二四日(月)に吉崎で福井県に引き継ぐまで全自治体を行進します。

今年の富山～広島コースの通し行進者は山田太枝さん（東京原水協）、県内通し行進者は、昨年に引き続き岩木治美さん（元石川県医労連委員長）と、村中香子さん(石川民医連)です。

海外青年行進者として昨年福岡～広島コースを歩いたイー・スアン・ファンさん（台湾の環境保護・反核活動家）が参加し、一五日から二四日まで石川県内を歩きます。富山～広島コースを海外青年行進者が歩くのは初めてになります。スアンさんの通訳として新井田由美子さんが同行することになりました。

平和行進があなたの町を通る時、ぜひ一緒に行進に参加し、交流を深めましょう。

（原水爆禁止石川県協議会）

◆新刊案内◆

☆道徳教科化は、この国をどこに連れていこうというのか？
☆学校現場の実態を告発する、渾身の一冊

『学校がたいへんだ！道徳教科化がやってきた！』

いしかわ県民教育文化センター発行
安原昭二著・金森俊朗監修
（A4版八四ページ　五〇〇円）

今年、「特別の教科　道徳」が小学校に続いて中学校でも始まりました。道徳を教科にしたことで子どもたちは、いつも「いい子」でいることを強いられています。さらに、全国学力テストや学校の決まり(学校スタンダード)で子どもたちと先生の悲鳴が聞こえます。

学校は、どうなっているのでしょう？教育は、どこに向かっているのでしょう？いしかわ県民教育文化センターから県内の教育情勢を盛り込んだ新刊本がでました。みなさんと一緒に話し合い、未来を見つめたいという願いをこめた本です。

連絡先は安原昭二（090-5682-2998）まで。

非核の政府を求める石川の会第31回総会　ご案内

○日　時　2019年6月2日（日）10：00～12：00
○会　場　金沢市文化ホール　3階第5会議室（金沢市高岡町）
○第1部　記念講演「日米安全保障体制と日米地位協定」
講師　五十嵐正博（本会代表世話人・神戸大学名誉教授）
○第2部　総会議事

（注）今年の総会に個人会員会費の改定と永年会員制度の新設を提案します。
①個人会員の会費改定　＝　印刷・発送費の負担増のため1,500円　⇒　2,000円
②永年会員制度の新設　＝　80歳以上の会員は申請にもとづき、会費納入を免除

CD「平和の子ら」制作委員会（3）
小学校唱歌になれば・・・

サダコレガシー理事長
佐々木雅弘

金沢で原爆に関係がある像が、皆さんの手で大切に守られていることに感動しました。あの子らの視線の先が何処を見つめているのか、何を考えているのか、その思いを汲み取り、いつも考える起点にしなければなりません。

平和というのは、言葉や声で表すのではなく、日本がどうすれば真に平和な国になるのかを問い直し、いつも考えることが重要なことではないでしょうか。歌「平和の子ら」を聞いて、素朴な中に、意味深い言葉とメロディーがとてもよくマッチしていて歌いやすく、小学校唱歌になれば良いなと思いました。是非石川からみなさんの手で歌い、広めていただきたいと思います。

CDブックレット表紙

みんなの将来は、みんなのものであり、その将来は人の手ではなく自分の手で築き上げ、掴み取らなければなりません。どこにも偏らず、何にでも興味を持ち、第三者を尊重し、よく聞き、自分の力で考え、自分たちの未来へ活かす能力を培ってほしいと思います。その真義は禎子から学んだ「想いやり」の心と、世界を結ぶ「You rather than Me!」です。

◎佐々木雅弘さんは折り鶴の少女・佐々木禎子の兄です。六月発行のCD「平和の子ら」のブックレットより転載しました。

平和の子ら　　作詞：川崎正美
作曲：村元康一・吉藤寛二

1.青い空の下　木に囲まれた公園
色とりどりの　千羽鶴に包まれて
両手で折り鶴を　高く掲げた
子どもの銅像が　立っている

私たちは　もう長くはないからと
歴史を刻み　希望を託した
ヒロシマ・ナガサキを　生き抜いた人たちの
涙とやさしさが　この銅像になった

＊子どもたちよ　忘れないでほしい
あの夏の日の　できごとを
子どもたちよ　受け止めてほしい
平和を願う　このバトンを

2.千羽になれば　治ると信じて
鶴を折り続けた　ヒロシマの少女
私たちは何が　できるのだろう
核が消える　その日まで

子どもたちが　捧げた千羽鶴よ
海を渡って　飛び立て世界へ
雨の日にも　雪降る日にも
平和の子らは　立ち続ける

＊（くりかえし）
平和を願う　このバトンを

「平和の子ら」像　案内図

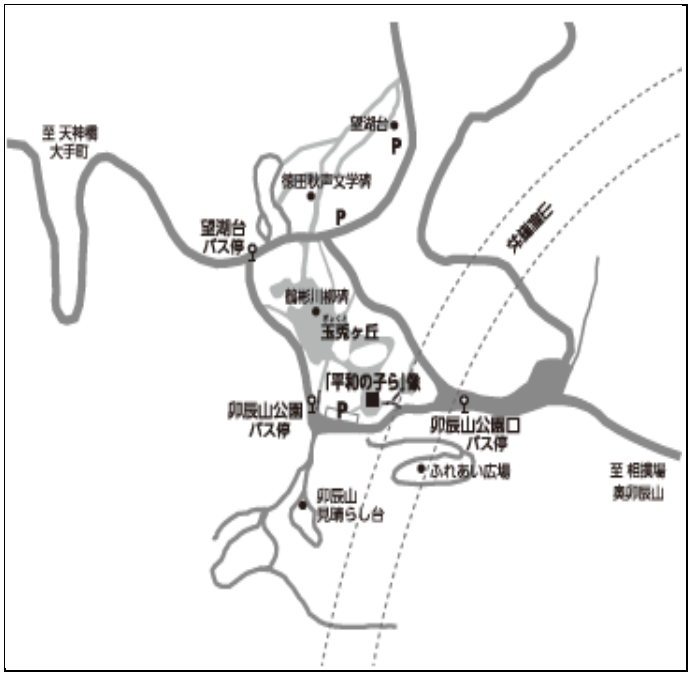

バスの場合＝北鉄バス 金沢駅東口発　卯辰山行き 「卯辰山公園」又は「卯辰山公園口」下車

車の場合＝大手町交差点から天神橋を渡り望湖台バス停を右折、卯辰山公園バス停近くに駐車場あり

二一世紀のメディアを考える

永山孝一

現代社会において、政治・経済情報の広範な伝達にマスメディアの存在は必須であり、マスメディアなくして現代の民主政治は存立しえなかった。近代における民主主義社会は、新聞をはじめマスメディアの発達によってこそ可能であったといえる。

不特定多数の受け手に向けた情報伝達手段となる、新聞・雑誌・ラジオ・テレビ放送など現代のマスメディアの多くは、営利企業として営まれており、利潤の獲得や経営の安定が何よりも優先され、地域・国土の民主主義的発展と矛盾することがある。

情報技術の著しい変化と、二一世紀社会の民主主義的発展に相応しいメディア（情報伝達手段）の役割を考えるとき、変化は徐々に進むと思われるがメディア像の転換が想定される。

二〇世紀　マスメディア

二一世紀　市民のメディア

中央管理機能からの情報の流れ

地域創造活動からの情報の流れに力点

マスメディア＝新聞・雑誌・放送 ―

地域情報・同人誌・交流誌＝**パーソナルメディア**

アナログ（紙媒体）＝新聞・雑誌 ―

インターネット・ＳＮＳ＝**デジタル（電子媒体）**

二一世紀は、インターネット利用が急速に普及する一方、旧来のマスメディアの相対的位置付けの低下が徐々に進行している。インターネットの利用が激増する一方で、「ＧＡＦＡ」などに代表される、新たな情報の担い手＝プラットフォーマーが急伸しているが、これらはあくまでも私企業であり、その果たすべき社会的な機能と、それを運営する組織の在り方の乖離は大きいといえる。

二〇世紀のマスメディアの特徴を「中央管理機能からの情報の流れ」と考えるなら、二一世紀の市民のメディアが果たすべき役割は、「地域創造活動からの情報の流れ」にあると考えてみる視点も必要であろう。

非核石川の会リレーエッセー

応援団

井村正勝

先日、日曜日、生まれて初めてプロサッカーＪ2リーグの試合を観に行きました。地元ツエーゲン金沢と元Ｊ1の柏レイソルの試合でした。

まず、驚いたのは、観客の多さ（入場者七八六五人）です。その観客がそれぞれ贔屓のチームを応援し歓声を上げ、旗や鉢巻を振り手を叩くのです。その迫力のすごさは、言葉では言い尽くせません。もちろん、若い人が多いのですが、私のような年寄りもチラホラ、そして小学生位の子供が目立ちました。

結果はツエーゲンが押されっぱなしで危なかったのですが、ゴールキーパー白井選手のがんばりのお陰で引き分けに持ち込みました。

帰りに、金沢市議会議員選挙の投票を済ませて帰宅。

翌日の新聞を見ると、私の応援している党の立候補者が四人のうち三人当選し、一人は落選でした。本当に残念です。四人の会派だと議案提案権を持てると、皆、がんばったのですが、次の選挙を期待するほかありません。

昨日の応援団のような力強い味方がおればなあと思った次第です。

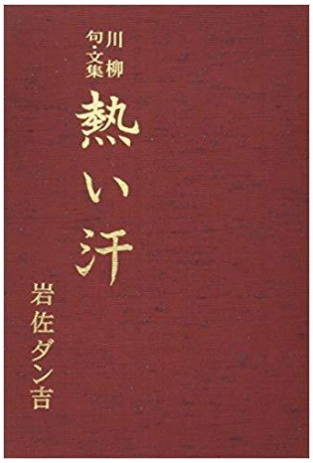

「核ゼロの・・・」川柳（続き）

岩原茂明

一四九号で紹介した

「核ゼロの世界見るまで

生きてやる」

この句の岩佐ダン吉さんは、大阪府岸和田市の方で昭和一六年生まれ、たまたまだが、私が長らくお世話になってる和川柳社の大先輩である。この和川柳社の社主であった故岡田一杜さんは、長崎の爆心地にいながら、市長による証言が得られなくて、原爆被災者の認定を受けられなかった。その話を恐らくはつぶさに聞かれて、核ゼロの決意を固めたのであろう。

そして、先日のむぎわらぼうしの会で、事務局の了解を得てこの句を、私が紹介したら、西本多美子さんが熱心に書き写されて「核ゼロまで生きんなんね」とつぶやかれたのが印象的だった。

幻の大島憲法と演劇鑑賞会

江口耕平

いま、青年劇場公演で中津留章仁作・演出の「みすてられた島」という芝居を取り組んでいます。その芝居の想を得たというのが、大島憲法と言われるものです。恥ずかしながら、その事をはじめて知りました。

一九四五年のポツダム宣言時、日本の施政権を本州、北海道、九州および四国に絞る方向が出されていた。翌一九四六年一月二一日、米軍から伊豆大島の元村村長に日本から切り離される旨が伝えられ、このため村長を中心に島の独立に向け、わずか一ケ月間で憲法草案がつくられる。三月上旬には草案がほぼ出来上がっていた。しかし、同三月二二日、伊豆諸島を再び日本本土に復帰させる行政分離解除が発令され、かくして大島の独立及び「大島憲法（大島大誓言）」は幻となったそうです。

ただ、その条文には、平和主義をうたい、主権在民を明記するなど、立憲主義が現れていて、私たちが、守っている今の憲法に匹敵する内容を持っていると言われています。

もしかすると、敗戦の中で、心底からの平和を願う自分たちの体験・経験からうまれたのかもしれません。

芝居は、その歴史的史実を描くのではなく、架空の年・架空の小さな島が分離・独立する状況になったら、自分たちの憲法を右往左往しながら作っていくさまに、島の未来と個々の事情・愛憎がからまって、風刺や笑いも入れ、面白おかしく描いています。

そんな芝居「みすてられた島」の中で、かつて共同体幻想論などという言葉があったが、あらためて自主的で自発的な共同体への思いや、そもそも、自分たちにとって憲法ってなに?、という問いは、日常の営みの忙しさの中では、ともすれば忘れがちですが、観劇を通して、気づきの時を多くの方と共有したいと願うこの頃です。

◎金沢市民劇場例会として青年劇場「みすてられた島」は、五月二六日・金沢市文化ホール、同二七日・野々市フォルテで上演されます。

詩人会議かなざわ「独標」より

晴れ、時々仕事

大川陽一

朝七時
働き者の妻を仕事に送り出す
今年九十歳になる母の
朝食と薬を用意し
デイケアのお迎えに手を振る
パソコンの電源を入れ
メールをチェック
お隣さんに回覧板を届け
空を仰いで雲のかたちを見る
郵便配達のおじさんの
日焼けした顔に会釈する

夕方四時半
母が朗らかに帰ってくる
米をとぎ炊飯器のスイッチを入れ
ささやかな夕食を作る
お疲れ様、何時に帰る？　と
妻にケータイメール
娘たちが巣立った食卓は
なんだか広くて殺風景
明日は　この国が
今日より少し
優しくなってくれたらなと
眠りにつく

編集室から

◎「令」という文字のカサを張り広げた形は、象形文字として何を意味するのであろうか。手元の漢和辞典によると「令」はにんべん。〝人を集めて従わせる、ひいて、いいつける意〟とある。やはりね。似た字として「傘」があり、「傘下」を調べると〝ある中心人物の支配下になること。また、その人たち。配下〟とある。何とこれは〝八紘一宇〟に連なるではないか。これに「和」を加えれば盤石だ。メディアの元号使用の非合理性や強要への疑問の記事は一掃され、賛美一色。世の中は「令和」に浮かれている。未だ〝民は由らしむべし、知らしむべからず〟の時代。これだと同日選かも。（中）

◎今年も「平和事業に関する自治体アンケート」を実施します。五月半ばに県内各自治体総務課に調査依頼書をお届けしました。集計結果は次号の会報と当会ＨＰで紹介します。（か）

◆新刊案内◆

「会員エッセー＆コラム　第二集」

会報二〇一号～二五〇号に掲載した「会員リレーエッセー」とコラム「花鳥風月」をまとめた小冊子を六月に発行します。（編集部）

シリーズ石川の地域点描 32

フォトグラファー　中西　優

夕日と満開のストロベリーキャンドル

河北潟ひまわり村にて

近年河北潟ひまわり村で、五月初めごろから見ごろを迎えるストロベリーキャンドル（正式名：ベニバナツメクサ）が人気です。青空に赤い花が一面に広がる様子が壮観でファミリーで訪れる方も多いようです。

ただこの花はヒマワリを植える前の「緑肥」として育てられるもので、土を耕したり空気中の栄養を取り込んだりと本来は鑑賞目的ではないようです。とは言え、見ても美しく実用面でも活躍する姿には感心させられます。

絵手紙コーナー

金沢医療生協絵手紙班　矢敷　節

非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	内　容	会場
5	25	土	14:20	きょうされん石川支部・映画会 「夜明け前～呉秀三と無名の精神障害者の100年～」	金沢市三社町・石川県女性センター・ホール
	26	日	13:30	石川県社会保障推進協議会・総会記念講演／二宮厚美さん	金沢市青草町・近江町交流プラザ4階集会室
	29	水	12:50	第94回怒りの昼デモ	金沢市広坂・いしかわ四高記念公園教育会館前口
6	1	土	日帰り	むぎわらぼうし志賀原発ツアー 「志賀原発の過去・今・未来」	詳細・連絡先　090－1312－3513
	2	**日**	**10:00**	**非核の政府を求める石川の会第31回総会・記念講演「日米安全保障体制と日米地位協定」五十嵐正博さん**	**金沢市高岡町・金沢市文化ホール3 階**
	8	土	13:30	志賀原発を廃炉に！訴訟原告団総会・記念講演「原発訴訟と裁判官の責任」樋口英明さん	金沢市香林坊・石川県教育会館3階ホール
	9	日	10:00	石川県母親大会・記念講演「地球温暖化―今すべきこと」尹与田昌慶さん	金沢市三社町・石川県女性センター・ホール
	9	日	10:00	原水爆禁止国民平和大行進（能登コース）スタート	9日：輪島市、珠洲市 ～ 14日：内灘町
	15日（土）～24日（月）			原水爆禁止国民平和大行進（富山ー広島コース） 15日津幡町九折11時30分～24日加賀市役所から吉崎へ	県内行進の詳細は実行委員会発表のスケジュールをご確認ください
	16	日	9:30	石川県保険医協会社会保障セミナー「旧優生保護法による強制不妊手術は医療者に何を突き付けているのか」対談・井上英夫さん×藤井克徳さん　他パネリスト報告者	金沢市鞍月・石川県地場産業振興センター
7	7	日	11:00	むぎわらぼうし／被爆二世あおぎりの下でピクニック	金沢市・大乗寺丘陵公園内
	21	日	10:00	反核・平和おりづる市民のつどい／ピースディ・2019年	金沢市・卯辰山玉兎ヶ丘「平和の子ら」像前
8	2日（金）～5日（月）			ハルビン731部隊跡視察ツアー／侵華日軍731部隊罪症陳列館・	詳細・・連絡先　090－1392－8323
	2	金	10:00	平和のパネル展（～16日）	金沢市鞍月・石川県庁19階展望ロビー
	6	火	8:15	広島の日	
	9	金	11:02	長崎の日	
	15	木		終戦の日	
	29	木	13:00	中央社会保障学校inいしかわ（～31日）	金沢市香林坊・石川県教育会館3階ホール

＊祝日は休日とします　＊毎週金曜日 18:30どいね原発アピール行動 金沢駅兼六園口　＊毎月15日石川県沖縄連帯デー 12:00

＊会報サポート会員を募集中です。年間購読料 1,500円（総会で改定予定）　郵便振替口座 №00760－0－15689